

令和4年度第4回協働支援会議

令和4年6月27日（月）午後1時30分から

区役所本庁舎6階 第2委員会室

出席者：藤井委員、関口委員、平野委員、則竹委員、伊藤委員、大柳委員

事務局：地域コミュニティ課長、大庭主査、植木主任

事務局 では、皆さん、おそろいのようなので第4回協働支援会議を開催いたしたいと思います。よろしくお願いします。

地域コミュニティ課長 お願いします。

藤井座長 それでは、ただいまから第4回協働支援会議を始めます。

議事に先立ちまして定足数の確認をいたします。定足数、過半数を超えており、議事はこれをもって会議が成立いたしました。

資料の確認をお願いいたします、事務局のほうから。

事務局 本日、資料が6点ございます。

1点目が資料1、一般事業助成二次評価タイムスケジュール表。こちらが本日のスケジュールとなっております。

資料2、令和4年度一般事業助成一次評価一覧。

資料3、令和4年度一般事業助成二次評価表。

資料4、令和4年度一般事業助成・プレゼンテーション質問票。

資料5は、本日プレゼンテーションしていただく団体のプレゼンテーションの資料が3団体分ございます。

資料6が、令和4年度一般事業助成・プレゼンテーション概要。

不足等ございませんでしょうか。

藤井座長 皆さん、よろしいでしょうか、資料は手元にそろっていますでしょうか。

それでは、これからまず議事、一般事業助成・公開プレゼンテーション実施をここに進めてまいります。

それでは、事務局のほうから本日のプレゼンテーションの流れについて、説明をお願いいたします。

事務局 では、まず資料1をご覧ください。こちらが本日のプレゼンテーションの1日

の流れとなっております。この事業説明終了後、最初にプレゼンテーションをしていただく団体にこのプレゼンテーション会場に入室していただいてプレゼンテーションの準備、パワーポイントの頭出しなどを行った後、13時45分より開会いたします。

開会と同時にこちらの会場の様子を傍聴席兼待合室と映像をつなげます。インターバルの間も映像と音声は傍聴席とつながっておりますので、その点ご注意ください。

開会後はまず地域コミュニティ課長から開会の挨拶をさせていただいた後に、座長よりご挨拶をお願いいたします。

その後、事務局から委員の皆様の紹介をさせていただき、参加団体、傍聴者へ向けたプレゼンテーションの説明を行いまして、14時5分から団体によるプレゼンテーションを開始する予定です。

団体のプレゼンテーションの時間は10分間、委員の皆様からの質問は15分間となっております。事務局が残り時間を5分、3分、1分のタイミングでこちらのボードを使って掲示をいたします。前と後ろで掲示しますので適宜ご確認をお願いいたします。

なお、今回座席に卓上マイクが設置してありますので、ご発言時にはマイクのオン・オフのボタンを押して切り替えてご使用をお願いします。

また、団体の入れ替えのためにインターバルを10分間設けておりますので、その際に資料3の評価表を記入していただくことも可能です。

本日3団体のプレゼンテーション終了後、この資料3の評価表をご提出いただきましたら休憩をおとりください。その間に事務局が集計をいたしまして、16時10分に協働支援会議を再開する予定です。集計結果の公表と二次評価の評価基準に基づいた結果についてご協議いただき、異議がないことの確認をとらせていただいた上で助成団体を決定いたします。本日は16時半ごろには終了する見込みとなっております。

続きまして、資料2をご覧ください。資料2ですが、こちらは一次評価の評価結果の一覧となっておりますので、参考として添付させていただいております。

続きまして、資料3が先ほど説明させていただいた二次評価の評価表となります。

続きまして、資料4ですが、こちらはさきにメールで送らせていただいておりますが、委員の皆様からいただいた質問事項を事務局のほうで取りまとめさせていただきました質問票になります。いただいた質問については質問区分と各委員のどなたからご質問があったのかという欄を設けております。今回は委員からの個別質問制となっておりますので、こちらを参考に、プレゼンテーションの内容を聞いての質問をお願いします。

なお、本日、竹井委員と大野委員が欠席とのご連絡をいただいておりますので、6名の皆様で質疑応答等お願いします。

ご質問はプレゼンテーションを受けての質問をしていただきますが、今回15分と時間が限られておりますので、事務局が表示する残り時間を注視しつつ、座長からの指名のもと、質問内容が団体にわかりやすいように簡潔にご質問いただくようよろしくお願いいたします。

続きまして、資料5が本日プレゼンテーションをしていただく各団体のプレゼンテーションの資料の一覧となっております。

続きまして、資料6が本日の公開プレゼンテーションの説明概要です。こちらについては、参加する団体に向けてお伝えしたい内容ですので、開会後改めてご説明をいたします。

最後になりますが、評価資料としてご覧いただいたこちらのオレンジ色のファイルですが、助成団体が決定しましたら回収をしております。本日の支援会議終了後、机の上に置いてご退席してください。よろしくお願いいたします。

事務局からの説明は以上となります。

藤井座長 ただいま事務局から本日のプレゼンテーションの流れについて説明をいただきましたが、委員の皆様、もうこのプレゼンテーションの流れ、あるいは配付資料等につきましてご質問がありましたら今お願いしたいと思います。

則竹委員 則竹です。配付資料は、今日は、全部これは回収するのですか。それとも、こういった資料は持ち帰っていいものなのか。

事務局 回収するのは、オレンジファイルのみになります。

則竹委員 ほかの今日配られた資料は持って帰っていいのですね？

事務局 大丈夫です。

藤井座長 ほかはいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは、続きまして公開プレゼンテーションのほうに入ります。

事務局 そうしたら、最初の団体の準備がありますのでしばらくお待ちください。

(プレゼンテーション開始)

それでは、令和4年度新宿区協働推進基金一般事業助成・公開プレゼンテーションを開催させていただきます。

それでは、開催に当たりまして、私ども新宿区地域振興部地域コミュニティ課長の村上より一言ご挨拶申し上げます。

地域振興コミュニティ課長 皆様、こんにちは。地域振興部地域コミュニティ課長の村上です。本日はお忙しい中、一般事業助成・公開プレゼンテーションにご参加いただきましてありがとうございます。

区ではNPO等団体の皆様に専門性を生かした事業を実施していただきまして、地域課題の解決につなげていくため、協働の取り組みを進めてございます。この一般事業助成なのですけれども、平成16年度から開始いたしまして、これまでに101の団体に助成を行ってまいりました。直近ですと、令和2年度につきましては、新型コロナウイルスの影響で事業の採択を中止、令和3年度については、すべてオンラインで実施をしたというようなこととなります。

令和4年度は、3年ぶりに会場に団体の皆様にもお越しいただきましてプレゼンテーションをしていただくというような形で実施ができる運びになりました。プレゼンテーションとそれから傍聴のための会場を別々に分けて実施をするというようなことも感染対策として今回とり行うわけなのですけれども、このような形での開催は初めての試みということで、何かとやりにくさ等あるかもしれませんが、皆様にもご協力をいただきながら進めてまいりたいと思いますのでよろしくお願い致します。

本日は3団体の皆様にプレゼンテーションをしていただく予定でございます。ぜひよろしくお願い申し上げます。

簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。

事務局 ありがとうございます。続きまして、プレゼンテーション開式に当たり、新宿区協働支援会議座長であります藤井座長よりご挨拶申し上げます。よろしくお願い致します。

藤井座長 ただいまご紹介いただきました新宿区協働支援会議座長の藤井と申します。

令和4年度新宿区協働推進基金一般事業助成のプレゼンテーションの開催に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

新宿区協働推進基金を活用した一般事業助成金は、平成16年度から始まりまして今年度で19年目を迎えました。先ほど村上課長からもお話がありましたが、昨年は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のためにオンラインでプレゼンテーションを実施いたしました。現在も新型コロナウイルス感染症は収束しておりませんが、感染症対策を講じつ

つ3年ぶりに会場でのプレゼンテーションまで手続を進められたことを大変喜ばしく思っております。

一般事業助成では、団体が新たなサービスの担い手として活躍されることで、多様化した地域の課題やニーズに対してきめ細かく対応し、地域の皆様にとって暮らしやすいまちづくりが効率的に進められることや、こうした活動への区民の皆様の理解と関心が一層高まって社会貢献活動の輪が広がっていくということが期待されています。

本日は各団体の皆様からのプレゼンテーションの後に、協働支援会議の委員から質問をさせていただくことになっております。団体の皆様には厳しい質問をされるという場面もあるかと思いますが、質疑応答をどうぞよろしくお願いしたいと思います。

本日のプレゼンテーションをすることにより、皆様の提案のすばらしさがより具体的かつ詳細に委員一同に伝わることを大いに期待しております。

簡単ではありますが、開会に当たってのご挨拶にさせていただきます。

事務局 藤井座長、どうもありがとうございました。

それでは、引き続きましてこの助成の評価を行います新宿区協働支援会議委員の紹介をさせていただきます。

ただいまご挨拶をいただきました早稲田大学政治経済学術院教授、藤井浩司委員。

続きまして、NPO法人セイエン代表理事、関口宏聡委員。

一般社団法人全国食支援活動協力会専務理事、平野覚治委員。

公募区民であります則竹達朗委員。

元富士ゼロックス東京株式会社、CSR部社会貢献推進グループ、伊藤清和委員。

新宿区地域振興部長、大柳雄志委員。

本日の評価は以上の6人の委員で行います。よろしくお願いいたします。なお、申しおくれましたが、私、本日の進行をいたします地域コミュニティ課の植木と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、本日のプレゼンテーションについてご説明をいたします。本日のプレゼンテーション資料といたしまして、傍聴席の皆様へはプログラムをお配りしております。そちらの4ページの令和4年度一般事業助成・プレゼンテーション概要というページをご覧ください。委員の皆様は資料6をご覧ください。

こちらプレゼンテーションの内容について、改めてご確認をさせていただきます。

本日は3団体プレゼンテーションを行い、午後3時50分ごろを終了予定としておりま

す。本日のプレゼンテーションは公開としておりまして、別室の傍聴席兼待合室で中継をしております。

プレゼンテーションの実施者は、1団体3名様までとさせていただきます。

プレゼンテーションの方法は自由です。会場にはパソコン、プロジェクターなど機器を設置しております。事前にパワーポイント等の利用を申し出た団体のみ、パワーポイント等の使用が可能です。

プレゼンテーション開始時間に不在の団体は棄権したものとみなします。本助成の対象から除外することになりますのでご注意ください。

プレゼンテーションでは、1団体の発表時間は10分以内、時間厳守をお願いいたします。残りの時間はカードを使い、あと5分、あと3分、あと1分と表示させていただきます。プレゼンテーションの最中にご確認いただくようお願いします。

なお、時間が来ましたらこちらのタイマーが鳴りますので速やかにプレゼンテーションを終了するようご協力をお願いいたします。その後、委員から質疑応答が15分ございます。こちら残り時間をカードでお知らせいたします。質疑応答については15分経過した時点までの質問を最後までとし、その質問の回答をしていただいて終了とさせていただきます。

質問の回答につきましては、できるだけ簡潔に的確にお答えいただくようよろしくお願いいたします。

評価委員は、プレゼンテーションの内容及び申請書類に関する質疑応答に基づき評価をいたします。評価委員の質問内容及び評価項目には、申請時にご提出いただいたすべての書類の内容が含まれますので、団体の皆様も申請時の資料をお手元にご用意ください。

来場の皆様には申請書類のうち今回の事業の事業計画書、あと収支予算書、あと団体の日々の活動の資料をプログラムとしてお配りしておりますので、ご覧いただきながらお聞きいただければと存じます。

なお、委員からは、プログラムに掲載していない内容の質問がある場合がありますので、その点ご了承をお願いします。

質疑応答が終了後、プレゼンテーション団体の入れ替えのため、約10分間のインターバルを設けております。こちらは職員が誘導いたしますので、プレゼンテーション会場から退席してください。ご自身の団体のプレゼンテーションが終わりましたらその後は自由ですが、別室の傍聴席兼待合室で他の団体のプレゼンテーションを傍聴することも可能です。

す。

最後に、本日のプレゼンテーションの結果通知につきましては、6月30日木曜日に発送を予定しております。それから、本日のプレゼンテーションの様子について、記録のため事務局が写真を撮らせていただきます。撮影した写真は、区のホームページなどで二次評価の様子として使用させていただく場合がございますのでご理解いただければと思います。

来庁の方へのお知らせです。本日のプレゼンテーションのアンケート用紙をお配りしております。ご回答いただいた方には、もれなくプログラムの表紙にもなっている基金のキャラクターのボールペンを差し上げていますので、ご記入の上、傍聴席の受付横にある回収箱に入れていただければと思います。よろしくお願いします。

それでは、プレゼンテーションを開始いたします。ご発言の際にはお手元にありますマイクのスイッチをオンにしてからご発言ください。

では、1番目の団体のご紹介をさせていただきます。団体名が認定NPO法人水俣フォーラム。事業名は「水俣病の経験から考える環境問題」です。

それでは、どうぞよろしくお願いします。

NPO法人水俣フォーラム では、プレゼンテーションを始めさせていただきます。認定NPO法人水俣フォーラムの実川悠太と申します。よろしくお願いします。

私どもの団体は、今ご紹介いただきましたように「水俣病の経験から考える環境問題」という名前の事業を進めていきたいと考えています。

なぜ今、水俣病なのかということも含めて、まずは私どもの団体の説明をさせていただいて、その後に事業のほうを、話をさせていただければと思います。

水俣フォーラムなのですけれども、1996年に品川の駅前の空き地で水俣・東京展というものを開催しました。16日間の開催期間で約3万人の方にお越しいただいて、結構反響も大きな催しだったのですけれども、その水俣・東京展というのはその1回きりでおしまいのお予定ではあったのですが、それをこれは全国で進めていかなければ、開催していかなくてはいけないということで、そのもともとの水俣・東京展実行委員会をもとに、今、私どもの団体である水俣フォーラムを設立いたしました。

目的といたしましては、今申し上げたとおり水俣展という展覧会を全国で開催するというのと、あとは展覧会だけでなく講演会や実際に現地に行くようなツアーを開催したりというような活動を通じて水俣病事件を知ってもらったり、そこからさらに考えてもらうよ

うな機会を提供することを目的として設立いたしました。

水俣病事件というのは、公害事件とか環境問題というのと結びつくことが多いとは思いますが、今の今日的な課題とも結びつく点が多く、今にも追従する課題が数多くあるということで、水俣病を通じて近代への批判的な視点ですとか、あとは根源的な人間のあり方というものについて考える機会を提供していければというもとで設立いたしました。

現在では約全国に950名ほどの会員の方がいらっしゃいます。

水俣フォーラムのこれまでの活動なのですが、お配りしている団体概要の中に具体的なそれぞれの事業ごとの参加人数ですとかというのは書いてありますので、詳しくはそちらをご参照いただければと思います。

こちらの写真、今までの催しの様子の写真なのですが、左上にありますのが水俣展の様子です。一番最近の2017年のもので、コロナもあってここ5年ほどできていないのですが、こういった形で実施しています。

真ん中に解説している方がいるのですが、この方は事務局のスタッフとかではなくて地元のボランティアの方をお願いしています。地元のボランティアの方にいきなりお願いするというのではなくて、事前に何度かレクチャーのようなものをして、きちんと解説員としてのスキルを蓄えていただいた上で解説していただくという形にしています。

こういった展示の解説員以外にも設営ですとか運営の場面でボランティアの方にはすごく協力していただいて実施する催しですし、団体自体も日々の活動からもボランティアの方々には結構助けてもらっているとか、支えてもらっているような団体です。

右上にあるのが、水俣病公式確認60年記念講演会ということで、毎年水俣病の公式確認の日になんで5月1日付近に講演会をしているのですが、この年は60年という節目の年でしたので、東京大学の安田講堂を3日間お借りして、5月3、4、5日と開催いたしました。

下にあるのが水俣セミナーという、先ほどの右上のものよりは規模が小さいのですが、より1人の講師の方にじっくりとお話を聞くような講演となっています。これは去年の様子なのですが、去年コロナ禍に入ってから催しはビデオカメラも置いて、まさしく今日のようなオンラインと来場でのハイブリッド型での開催をしています。

ここから助成対象事業についてお話しさせていただきます。目的としましては、新宿区との連携によって、水俣病事件という具体的な経験を通して、区民らの環境配慮行動の促

進を図ることを目的としています。

対象としましては、今まで余り水俣病に触れてこなかった方を対象にしています。ですので、内容はなるべくわかりやすく伝えられるような講演会を今のところは予定していません。

ただ、水俣病事件についてだけをわかりやすく伝えるというよりは、水俣病事件が持っているこの多面性をより感じていただくために、毎回異なる講師の方をお招きして、水俣病事件というのを多角的にとらえられるような機会を提供できればというふうに考えています。

先ほども少し申し上げたのですけれども、水俣病事件というのは本当にいろいろな角度から見る事ができるものなので、もちろん公害事件の公害問題として、環境問題としてというのがかなり大きい部分を占めるのですが、それ以外にも歴史ですとか、地域の問題として、あとは医学的なものですとか教育、それから法律。また、水俣病を扱った文学作品ですとかドキュメンタリーの映画などもありまして、表現などそういったものも含めて水俣病事件というのとはとらえることができると思います。

こういった部分というのが、最近よく言われているSDGsにも重なる部分があるのではないかと考えています。

イベントの概要としましては、時期は今年の秋から冬の開催を考えています。

会場は、常円寺の祖師堂という新宿駅から徒歩で4～5分ぐらいのところにあるのですが、そこを予定しています。

今回の催しもオンライン配信の併用を考えています。ライブ配信だけでなく視聴、見逃し配信というのも考えていて、1週間見直しできるようにしたいと思います。そうすることで時間的に見られない方ですとかというの、より多くの人が見られるようになるのではないかと思います。

参加費は1,500円を予定していて、広報についてはこういったものを予定しております。

期待される成果としましては、もちろん講演会で得てもら、今日的課題に目を向けてもらう機会をつくり出すということも挙げられるのですけれども、その講演会が始まる前の準備段階。例えば広報のときにチラシを配布するですとか、そういったときに地域のボランティアの方々と、特に水俣フォーラムはボランティアの方々に結構支えられている団体ですので、そういった方々との地域住民との協働というのが活性化する。そういったこ

とも期待しております。

さらに、これからより若い世代ですとか、海外の人々にも水俣病の経験を伝えていかなければならないこともありますので、今回の事業がそのための基盤としての位置づけになればいいなというふうに考えています。

では、これでプレゼンテーションを終わりにさせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

藤井座長 ありがとうございました。それでは、ただいまから質疑応答に移らせていただきます。

質問のある委員は挙手をお願いいたします。なお、質問の際には初めにお名前をお願いいたします。

では、伊藤委員、どうぞ。

伊藤委員 伊藤です。改めて水俣病を思い出させてくださりましてありがとうございます。悲惨な事件です。今のお話のなかで、水俣病を知る世代の人より、実体験として知らない世代に対して水俣病を再認識させ、環境問題の出発点として認識させることは可能でしょう。

しかし、今日的な問題として新宿区民の社会貢献活動の推進、それから社会貢献活動への参加の契機となり得るかかどうかというところちょっと疑問に思います。1点はそこです。

あとは、直接的な環境配慮行動はどのようなものを新宿区民に期待するのか。これを提案書にも書いてありますが、地域やNPOなどによる主体的な環境活動とネットワーク化、有害汚染物質対策、学校や地域での環境教育・学習の推進を進めていくとありますが、団体はどのようにそこをやっていくのかということの2点でございます。

藤井座長 よろしいでしょうか、2点ですけれども。

認定NPO法人水俣フォーラム まずは水俣病を知らない世代の方々へ認識はさせることはできるかもしれないけれど、本質的な課題についてはということなのですが、これは講演の中で話す内容にもよってくるかとは思いますが、話してもらう内容を水俣フォーラムで中身を全部決めてしまうのではなく、なるべく今の例えば福島の問題ですとかにも絡めてお話しいただけないでしょうかという提案を講師の方にさせていただいたりすることで、なるべくこの今日的な課題と結びつけた、より具体的な話ができるのではないかなと考えています。

もう一つの直接的な環境配慮行動の促進なのですが、これはなかなか目では

かるというのは難しい部分があると思うので、その講演を通して、アンケートなどで、講演を聞く前とどのように考え方が変わったかなどは、こちらでも把握をすることはできると思うので、考え方の変化についてはこちらとしても把握したいなというふうに考えています。

よろしいでしょうか。

伊藤委員 わかりました。

藤井座長 ほかにいかがでしょうか。

則竹委員。

則竹委員 則竹でございます。四半世紀にわたってこのテーマでずっと積み重ねてこられたということに敬意をまず表させていただきたいと思えます。

とても深刻なテーマだとは思うのですけれども、やはり四半世紀ずっと同じテーマでやってきて、視聴者といいますか、参加者の方々というのはどうなのでしょう。その都度だんだん増えてきている、あるいは盛り上がりというのが手ごたえで感じられてきているのか。それともちょっと失礼な言い方ですけども、ややマンネリ化してきているのか。そういったあたりを、まず手ごたえ的なものをお聞きしたいのと、今日お話しいただいた中で多角的にとらえてということで、毎回異なる講師をお招きということなのですけども、具体的に事前の資料でどんな方がということについては、あまり触れられていないように思ったのですが、具体的に新宿区に特にこういったテーマで、こういった講師の方を考えているのだというものが、具体的なものがございましたらぜひお教えいただきたいと、この2点でございます。よろしく願いいたします。

藤井座長 よろしいでしょうか。

NPO法人水俣フォーラム この参加者の参加状況といいますか、手ごたえとしましては、参加者の参加人数自体はそこまで変化は、爆発的に増えることもなければ減ることもなくという形で、ただやはり年代が、ちょっと高齢化が進んでいるというのは、今の実情としてあります。

ただ、参加者の爆発的な増加はないと今申し上げたのですけれども、去年からオンラインを始めたことによって、今まで実際に会場に来られなかった方ですとか、その時間は厳しいのだけれどという方には、見ていただく機会というのはかなり増えてきたかなという実感はあるので、今回のこの事業もオンラインとの併用を考えていますので、また新たな層にも関心を向けてもらえるのではないかなというふうに考えています。

もう1点の講師の方についてなのですが、まだ日程も決まり切っていないので、候補はあるのですが、なかなか具体的に誰というのがまだ申し上げられない状況で、ただできれば水俣病の患者さんのお話を聞いてもらいたいというのがありますので、患者さんのお話と、あとプラスこの水俣病を含め様々なテーマに関心を持っている方、協力者の方がいるので、多分こういった方の中からどなたか講師をお願いすることになるかなというふうに思います。

則竹委員 ありがとうございます。

藤井座長 ほかにいかがでしょうか。平野委員。

平野委員 委員の平野と申します。ご説明いただきましてありがとうございます。

私からお伺いしたいのが、今後の展望でございまして、次年度以降にもし本件に絡みまして継続される課題等だとか、実行可能なプログラム等がもし方向性が決まっていたら、参考までにお教え願えないでしょうか。よろしく願いいたします。

NPO法人水俣フォーラム 次年度以降なのですが、まだ具体的にどうしていこうというのは決まっていないのですが、あと来年、別のところで大きな事業を予定しているので、ちょっと時間的に難しいかなというのがあるのですが、その来年以降また都内で水俣展を開催したいと考えているので、そういう意味でこの今回の助成事業がそのときにまた生きてくればいいということで、「さらには」のところに書かせていただいたといった状況です。

平野委員 ありがとうございます。

藤井座長 ほかにいかがでしょうか。

大柳委員。

大柳委員 大柳です。何点か先ほど委員のほうから質問があったので多少かぶる部分はあるかもしれないのですが、ちょっと教えてください。

環境問題の中でこの水俣病の問題というのは当然忘れてはいけない本当に重要な社会問題だったと私も認識しておるのですが、一つある保険会社がやったアンケートなんかを拝見しますと、今の環境問題というとらえ方です。多くの方が気候変動であったり、温暖化であったり、大気汚染であったりとそういったものに注意が行っているのかなというのが現状のようでございます。

その中でこの有害廃棄物の問題にどうやって興味を持っていくのかというそのつなぎ方というのが、少し興味があったのが1点と、あと現在私も不勉強で申し訳ないのですが、

現在課題となっている有害物質というものがどんなものがあるのかというのを教えていただきたいということ。それとあと先ほどもありましたけれども、今後の展開というのを少し具体的に教えていただければと思います。

藤井座長 よろしくをお願いします。

NPO法人水俣フォーラム 確かに今よく言われているのは、地球温暖化ですとか、大気汚染ですとか、気候変動というものが多いたと思うのですが、この水俣病事件の一つのちょっとショッキングな部分というのは、患者さんの方たちへの被害の大きさというものだと思うのです。

そういったものをまだ地球温暖化とかが、目に見えるすごくショッキングな具体的な被害というのは、まだ余り感じる部分は少ないと思うのですが、そうなる前にといいますか、本当にこの水俣病の歴史を繰り返さないでほしいというのを結構患者さんの方がよく言われるのですが、その歴史に目を向けることで、じゃあ未来をどうしていくかというのをつなげていかなければいけないと私たちは考えていて、確かにパッと見だと結びつきが感じられないのですが、その歴史から今の問題を考える。その歴史にちょっと光を当てるとというのが、これからの課題なのかなというふうに感じています。

2点目ですが、世界的になってしまうのですが、まだ水銀による汚染というのはブラジルなどでもまだ多い状況ですので、そういった意味ではまだ水俣病というのは、全然、今も現在進行形でまさに発生し続けているものだと思うので、そういったところも含めこれから伝えていって、これからの世代。また、ほかの地域の方々にも伝えていかなければいけないなと思います。

7月ぐらいにはもう講師をそろそろ打診を始めて、チラシなどもカラーのでつくったりしようかなとしているので、7月、8月ぐらいまでにはチラシを完成させて、ボランティアの方たちにもお願いして、まず新宿区に住んでいらっしゃる会員の方もいますので、そういった方を初め会の方々にお知らせをするというのを考えています。

大柳委員 わかりました。ありがとうございます。

藤井座長 時間があと1分なのですが、簡潔に何か質問、聞かれないことがあればどうぞ委員の方、挙手していただきたいと思います。

よろしいでしょうか。まだ時間内の質問に対しては対応できるということですので。あらかじめお寄せいただいている質問事項に加えて、もし確認。いかがでしょうか。

では、関口委員。

関口委員 どうも、関口です。質問というか、コメントというか、ということになってしまうのですけれども、やっぱり水俣病的なやっぱり問題というのは、この何十年かでやっぱり日本でも公害、行政がそれなりに頑張ってきたということもあつたし、技術革新もあって、いわゆるどこか拠点があって、そこが公害を垂れ流すようなことというのは減ってきたと思うのです。

やっぱり今回の例えば太陽光発電の話とか、風力発電のバードストライクの問題とかというのは、原発もそうですけれども、夢の新技术みたいなものはないと。あらゆるものにメリットがある反面リスクもあるのだということをやっぴり私たちは認識して選択していくということが必要で、水俣病の時代はそれが特に特定の弱者の人に偏って、あとは科学的エビデンスを求め過ぎた結果、その結果がわかったころには多くの犠牲者が出てしまったというようなそういった側面もあると思うのです。

なので、もうアドバイスよりは要望になってしまうのですけれども、先ほどから委員から出ているようにそのまま水俣病と言われると、なかなか現代の我々そんなことないじゃないと思ってしまうと思うので、参加者の人も。それを現代的に読み説くと、例えばソーラーパネル、義務化されます、東京都で。それはいい。もちろん再エネの推進という面ではいいのだけれども、それが例えば既に問題になっている産廃問題とかいうものもあるよねとか、そういう何か複眼的なものを見方を促すような環境教育要素があるといいなというふうに思います。

ちょっと時間が過ぎてしまうのでコメントになってしまうのですけれども、以上です。

藤井座長 コメントですが、それに対してもしお答えがありましたら、どうぞ。

NPO法人水俣フォーラム どうもありがとうございます。本当におっしゃるとおりで水俣病と聞くと、なかなかまだ敷居が高いというか、「うっ、何か難しそう」というふうに感じてしまう部分も多いと思うので、より今に引きつけるように考えていきたいというふうに感じました。ありがとうございます。

藤井座長 それでは、以上で認定NPO法人水俣フォーラムの質問を終わります。お疲れさまです。

地域コミュニティ課長 ありがとうございます。

事務局 ありがとうございます。認定NPO法人水俣フォーラムでした。

それでは、これよりインターバルといたします。

地域コミュニティ課長 再開時間の件なのですけれども、団体の皆様、おそろいという

ことで35分。5分間だけ前倒しさせていただきまして、35分スタートということで始めたいと思いますがよろしいでしょうか。

藤井座長 いかがでしょうか。よろしいですか。それでお願いいたします。

地域コミュニティ課長 では、35分開始ということでよろしくをお願いいたします。

それから、もう1点、傍聴会場。同じフロアの傍聴会場で、ちょっとマイクの音が拾いにくいということで、恐れ入ります。ご説明をされる方、それからご質問される方、それぞれマイクの近くでいま一度、ご発言をお願いしたいと思いますのでよろしくをお願いいたします。

(プレゼンテーション再開)

事務局 それでは、プレゼンテーションを再開いたします。ご発言時にはお手元にありますマイクのスイッチをオンにして、マイクを近づけてからご発言ください。

それでは再開し、2番目の団体の紹介をさせていただきます。団体名が、NPO法人日本吃音協会。事業名は「吃音に理解のある地域共生社会」です。

それでは、よろしく申し上げます。

NPO法人日本吃音協会 ありがとうございます。私ども日本吃音協会と申します。吃音に理解のある地域共生社会の実現のために、今年度行う事業についてご説明をさせていただきます。

まず、協会の概要ですが、その事務所を新宿区住吉町。地下鉄で言いますと曙橋の駅を出たところに置いております。メンバーは現在理事長、事務局員。私、事務局長の小山と申します。今日はよろしく申し上げます。

240名以上の個人会員で現在はやっております、設立は約6カ月前です。

ビジョンとしては、心から『どもれる』街と人と社会をつくっていこうということで、全員の兼業や副業の形で現在活動しております。

今後の事業化をしていくという今は段階にございまして、具体的なプロジェクトとしては人づくり、まちづくり、社会づくりの三つに分けて取り組んでおります。ここに書いてありますように人づくりにおいては、イベントの企画運営やお悩み相談。まちづくりは、地域の子どもたちへの放課後の学習のサポート、もしくは社会人、就職活動の転職の支援。そして、社会づくりとしてはSNSや動画配信などでの吃音の啓発活動を行っております。

この背景としては、現状、新宿区の障害者計画理念としてうたわれておりますように、障害者が尊厳を持って生活できる地域共生社会の実現、バリアフリー社会の実現、必要な

ときに必要な支援を受けることができる地域共生社会の実現。それを新宿区が目指す区のあり方、個別に49ほど施策があろうかと思いますが、これに対してこういった理念に我々も大変その思いを同じくしております、私どもとしては特に吃音に特化して障害のある子どもへの専門相談とか、この障害に対する社会、もしくは会社等への啓発活動をしていけたらと思って活動を日々しているというところです。

さらに具体的に今の日常の問題等について申し上げますと、私ども230人おりますけれども、吃音の当事者、もしくは吃音当事者の家族のみで構成されておまして、我々の中でいろいろな聞き込み調査をやりました結果、アンケートをした結果として、課題の一つとして吃音症の専門相談を行う機関がほとんどない。特にコロナ禍の影響で新宿区のとばの教室に通う児童が、約4分の1程度にまで減ってしまっていると。こういうことがまずあります。

それから、この吃音症を専門的に診療する病院がほとんど少ない、もしくは医師が少ない。紹介状が必要なケースが多数です。3か月から6か月待ちというようなことがある。これが結果的には障害者手帳の取得の困難さにつながっております。

2番目としてどこに相談すればいいのかわからない。これはインターネット等で現在誰でももう手軽に情報はとれるのですが、そのとった先によって書いてあることが真逆であったり、情報の真偽の裏をとることができないことがあります。

そして、三つ目としてはそもそも吃音への配慮や理解については、まず当事者側の回答者としては、9割を超える人たちが足りていないと感じている。昔よりも改善したけれども、やはり十分ではないというような環境途上かなと、発展途上であると。

次のページです。具体的に、では我々の今回のやろうとしている事業にどのようなつながっているのかということですが、吃音の相談窓口の不足。先ほどの三つの点です。吃音の相談窓口での認知度の不足。そして、吃音に対する認知の不足。この三つの点について具体的に二つ、吃音なんでも相談団として相談会を行うことが一つ。次が、啓発ブースを同じく併設して個別に対応するということが事業の主体となっております。

我々の協会の強みは三つあります。一つは悩み相談、年間300件以上既に行っております。昨日です。日曜日にも調布市の小学校2年生のお子さんを連れてご両親がうちの事務所に来て対応しました。

さらに会員が20代、30代が多いということで SNS や動画配信サイト等で5,000名以上のフォロワーを抱えて、インターネット上での交流会、座談会、そういったもの

をやっております。

少し時間の関係で先へ進めます。具体的なプロジェクトの概要になります。これが今回の申請している事業なのですが、コロナが落ち着いてくるであろう9月から、まず2回。これは会場での顔合わせる型、ライブ型のもの。新宿区内の貸し会議室を借りて、土曜日もしくは日曜日の10時から16時までを行います。言語聴覚士、心理カウンセラー、あとボランティアを用意して、また啓発ブースを用意して申請団体の、我々のインターネット、SNSやメディアに拡散をして、新宿区を初め全国から吃音に苦しむ当事者、もしくはご家族をご案内します。これを年度内2回やります。

そして、オンラインでももう1回行います。この中身としては一緒の形で行います。

この事業をすることによって、まず一番の効果は区民。新宿区民の方です。両親の負担の軽減、区民の障害への理解が広がるなどがあるでしょうか。そして、また行政に対しても現状の障害理解への啓発活動の促進事業を行われている新宿区役所様に対しても、我々も少しだったら寄与できるのではないかと考えております。

また、一方で我々の申請団体としては、こういった活動を通して社会的な認知度が向上したときには、より次なる一手。次年度以降、さらに拡大していくことができるのではないかと考えております。

今後の展望ですが、オンライン・オフラインでの相談窓口の拡充をしていきたい。また、行政や専門家チームの皆様等の連携を強化していきたい。さらには、社会貢献団体として持続的に活動ができるようになっていく。そのためには新宿区内を初め各企業や団体へのCSR活動をより活発に行っていきたいと考えています。

以上簡単ですが、ご説明をいたしました。どうか前向きな評価、あるいは検討、評価をいただければと思います。よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

藤井座長 ありがとうございました。それでは、ただいまから質疑応答に移ります。質問のある委員は挙手をお願いいたします。なお、ご質問の際には初めにお名前をお願いいたします。

それでは、どうぞ。伊藤委員。

伊藤委員 伊藤です。よろしくお願いいたします。2点ほどあります。1点はこの事業を通して団体がどのようにして新宿区民の社会貢献活動への理解を深めていき、その社会貢献活動への参加の契機としてこれができるのかということが一つです。

もう一つが、私の認識している吃音の方は障害者という範疇ではないと考えています。

この団体の相談といいますか、することによってどのように変わっていくのか。成長過程にある小中学生の吃音の方が、相談の結果どのように変わってきているのか。精神的にも発声的にも、そこら辺を具体的に教えていただくと助かります。

もう一つは、時間も余りないですが、私の実体験で小学生のときに6年間同じ、一緒のクラスにいたのですが、聞いてみたのです。子どもだから、どうしたのと。まねしていたらなっちゃったと言うのだけれども。本当かどうかは知りません。どうしているのと聞いたらゆっくりしゃべっていることと、大きく話すということを心がけているのです。

6年まで一緒だったのだけれども、その後卒業するときにはどうなっていたかは余り記憶にはないのですけれども、もしかしてそのような訓練で治るものなのか、そこら辺をちょっと知りたいと思って。

藤井座長 3点。

伊藤委員 3点というか、最後は雑談みたいな形なのですから。

NPO法人日本吃音協会 お答えしてよろしいでしょうか。ありがとうございました。
伊藤委員、ありがとうございました。

まず一つ目です。具体的に例えば新宿区でありますと新宿区立教育センター。ことばの教室が1カ所に集約しているということがあろうかと思えます。

そのことばの教室の室長にもご挨拶にも行ったのですが、小学校や中学校という子どもの段階での具体的な心のケアとか、当事者同士のコミュニティとか、そういった場にコロナの影響があり、なかなかできていない。

それから、もう一つは、高校3年生とか大学4年生の就職などです。就職活動している子たち、もしくは会社に入ってから、新卒で入ってからです。新しい職場とか転職とか、そういったところで不当な評価を受けているとか、人事評価を受けていることがあります。

大人と子ども、両面があるのですけれども、面接のときは僕もそういうことがありましたが、そのときはこういうふうな気持ちで向き合えばいいのだよとか、自分も中学のときそうだったと。そういうときはこういうふうにしよとか、こういうことがあったとか。

そういうコミュニケーションをして、子どもには当事者として向き合い、大人には大人にその具体的な就職活動とか社会的な生活についての交流をするプラットフォームというか、場所を提供するようなそういったことになっていくということを目的としているというのが、一番明確にあろうかと思っております。

また、2番目の障害者の範疇ではないのではないかというお話だったと思えます。例え

ば障害者というような範疇は、とにかく障害者手帳を持っている人というのは、吃音を持っている人は100人に1人いる中で、そのうち約15%だけが障害者手帳を持っているというのが、我々協会として調べたアンケート結果にはございます。15%、6人に1人なのです。

ただ、一方でそれを取りたいとは思っている人が49%いたりしますが、取るための時間とかコストです。煩雑なために取らない。もしくは自分自身がそう思いたくない、もしくは家族がそうしてほしくない。多少その目に見えない複雑な理由が幾つかつなまってこういう数字になっているということが事実としてはあろうかと思えます。

三つ目で小学校のときのご体験とかクラスメイトのお話。ここについては事務局次長のムラタがご説明します。

NPO法人日本吃音協会 ありがとうございます。基本的には吃音は科学的には治らないというふうにもうこれはわかっています。なので、大きく口を発声することで結構自分の吃音を抑制することは可能です。ただ、治らないという認識を我々はしています。

藤井座長 よろしいですか。伊藤委員からの質問をもう一度ちょっと確認したいのですが、最初はこのプロジェクトを実際推進されることによって、新宿区民一般の理解を深めることができるのか。そして、さらに参加を促進することができるのかということが、質問の第1点だったと思います。

第2点目は、この事業に参加される参加者にどういう変化があるのかということについての質問だったと思いますが、それに対する回答をお願いしますか。

NPO法人日本吃音協会 大変失礼しました。私としては、その協会の位置づけのお話をして、この事業で新宿区民にという部分が欠けておりましたが、今回のこの事業については新宿区の中で行う事業でございまして、新宿区民の方に広く集まっていただく。その広告をして新宿区民の方に広く会場に来ていただく、もしくはオンラインで参加をしていただくという形で、結果的にそれぞれのこちらの8ページ目のスライドになろうかと思いますが、参加を当助成事業で得られる効果として、区民の方々には子どもの発話への不安が軽減。つまり今までは話したり、そのことについて自覚をしたり他者に話したり、自信を持って本音、自分の悩みとか苦しみを打ち明けたりができなかった子どもたちの不安を軽減する。もしくはどうしていいかわからない具体的な子どもとの接し方、声かけの仕方、そういったことがわからないご両親の方々の負担の軽減。

そして、新宿区民の皆様への理解の普及促進というものが得られる効果ではない

かと考えております。それが一つ目のお答えになろうかと思えます。

藤井座長 続けて、限られた時間ですので簡潔にお答えを。

NPO法人日本吃音協会 わかりました。参加者にどういう変化があらわれるかということなのですが、まずその親子の。お父さん、お母さんについては、そもそもこういうのをやることによって接し方がわかったりとか、やっぱりよくあるのですけれども、息子、娘ももちろんつらい思いをしているけれども、自分も子どもが将来どうなっていくのか、もうこのまま話せなくなってしまうのではないかと、そういう不安が親御さんにあるのです。実際にこういうところに参加してもらうことによってお父さん、お母さんの不安は軽減します。

二つ目にお子さんのほうなのですけれども、やっぱり小学校とかはすごい小さなコミュニティなのです。クラスで自分だけが何か話し方が変だとか、そういう子たちが非常に多くて、君1人じゃないんだよとか、そういうことがわかると非常に安心感につながるのです。僕も吃音があるので、やっぱりわかります、その気持ちは。

質問に答えていますでしょうか。

藤井座長 ありがとうございます。それでは、ほかに質問の方は挙手をお願いいたします。

大柳委員。

大柳委員 大柳です。今いろいろとお話を聞いていて、何点か確認させていただきたいなと思って今、手を挙げました。今、新宿区の取り組みがちょっと十分ではないのではないかなというようなご発言もあったかと思うのですけれども、私も実際、教育委員会にちょっと聞いてみました。そうしますと確かに現在区のほうでは幼児、小学生に対して、また中学生に対してもことばの教室というのをやっております。現在については、幼児、小学生、大体同じくらいの方が登録をされているのですけれども、先ほど治らないというようなご発言がありましたけれども、基本的に中学校に行くと多くの方がこのことばの教室を卒業されて、登録者のほうも1桁台。昨年で言いますともう中学生はゼロになっているのです。

そうしますと、多くの方が生活上問題ないというまでに改善されているのではないかなというふうに私はこの結果から推測されるところであります。

そうしますと区のやっている事業というのは、一定程度区民のニーズなり課題というものを解決しているのではないかなと。そうすると団体との区の事業の住み分けというのは

どのように考えていくのかなということがまず1点でございます。

それとこの相談会を今後先ほど医療機関が大変不足しているというような話がありましてけれども、相談会の次、協会としてはどのような事業展開を検討しているのかという、この2点を教えてください。

藤井座長 よろしいですか。

NPO法人日本吃音協会 ありがとうございます。まず、一つ目、これはもちろん新宿区の取り組みが足りていないという前提ではお話ししておりません。それは私の説明の仕方が間違っておりました。ではなくて、我々にも何かお役に立てることがあるのではないかという視点でお話ししております。というものです。

実際にこの後キタザワからもご説明しますが、何をもって治ったかということ。例えば技術を身につけて、あるいは自分が不得意な言葉を瞬間的に書きかえて別の言葉で話す。あ行が難しい人は、か行に変えたとか、あ行が難しいと、な行に変えたとか、そういった技術を身につくことはあろうかと思います。それを後、こちらがもう少し具体的にご説明します。

また、2点目のほうです。2点目の方法については、その後、その次に医療機関、言語療法士、そして医師にどのようにマッチングさせていくか。そして、その先にはやはり就職支援。それから社会人として、それから長い人生、どのように向き合っていくか。そういったことの支援までを考えております。

では、キタザワから。

NPO法人日本吃音協会 ありがとうございます。まず一つ目についての質問、中学生からもうことばの教室に行かないのではないかとご質問だったと思うのですがけれども、それは僕も実際行きました、2年間小学校のとき。これは何で行かなくなるかということ、治らないから行かないのです。逆です。治らないからもう僕は行かなくなりました。

実際ヒアリングをしたら、やっぱり行っている方は非常に多いです。でも、やっぱり治らないからもうやめるという。中学生ぐらいになると思春期になって、やっぱりもう行くのが恥ずかしくなってしまうのです。別に何かもう吃音は隠せるので。行ったら恥ずかしいというふうな。だから、もう行かなくなるというふうに協会では考えています。ありがとうございます。

藤井座長 よろしいでしょうか。

それでは、時間が参りました。ありがとうございました。

以上で、NPO法人日本吃音協会の質問を終わります。お疲れさまでした。

NPO法人日本吃音協会 ありがとうございます。

事務局 ありがとうございます。NPO法人日本吃音協会でした。

地域コミュニティ課長 ありがとうございます。

事務局 それでは、これより10分間のインターバルといたします。再開は15時10分から再開いたします。ありがとうございます。

地域コミュニティ課長 お疲れさまでした。

ここで15時10分まで一応インターバルとなっておりますので書類の整理、あるいは適宜休憩のほうをよろしくお願いいたします。

プレゼンテーションについては、15時10分からスタートをする予定でありますのでよろしくお願いいたします。

(プレゼンテーション再開)

事務局 それでは、プレゼンテーションを再開いたします。ご発言時にはお手元にありますマイクをオンにしてから、またマイクを近づけてからご発言ください。3番目の団体の紹介をさせていただきます。団体名がNPO法人10代・20代の妊娠SOS新宿ーキッズ&ファミリー。事業名が「歌舞伎町夜間パトロールと相談所事業」です。

それでは、よろしくお祈いします。

NPO法人10代・20代の妊娠SOS新宿ーキッズ&ファミリー 理事長の佐藤初美です。プレゼンテーションさせていただきます。

私たちが目指す本事業の目的なのですが、虐待やDV、貧困等の養育困難家庭に育ち、家や学校、地域に居場所をなくし、歌舞伎町で生活せざるを得なくなっている若年女性たちを性被害や性暴力、望まない妊娠、あらゆる犯罪から守り、行政など必要に応じた支援につなげ、伴走しながら生活の立て直しを支える。平たく言えば昼間の社会に連れ戻すということを目的としております。

歌舞伎町をさまよっている若年女性、10代から20代の若年女性の背景なのですが、私たちがかかわってみると本当にもう限りなく100%に近い女性たちが、幼少期から虐待を受けて育っていたり、貧困や養育困難の中で育って、親との関係性が悪くて中学卒業と同時に家出をしたり、高校を中退して家出をしたり、高校卒業と同時に家出をしているのです。

そうしたときに家出をするときは貯金も何もなくて家出するものですから、そうすると

手持ちの少しのお金がある間はネットカフェや漫画喫茶で寝起きはできるのですが、アパートを借りるお金もないですから漫画喫茶や何かで過ごすお金もなくなると、ハッシュタグ今夜泊まる場所がないと送ると、私も試してみたのですが、ものの1分で5～6人は今夜泊まっていいぞと来ます。それぐらいこの若い子たちの体目的でSNSを見ている男性たちがいかに多いかというのですが、やっぱり長期間はられないのです。

ちょっと短いと1泊とか、いられても1週間でまた次の今夜泊まる場所がないで、結局男性の部屋を点々とせざるを得なくなって、ほぼほぼ私たちが歌舞伎町の中の女の子たちと話してみますと、男性からの性暴力とかDVを受けた経験を持っています。

それと、あと養護施設を巣立って一人暮らしをしている中で、妊娠とか出産、中絶等になってしまって仕事をやめざるを得なくなる。アパート代が払えなくなって歌舞伎町をさまよっているという若年女性は意外と多いです。

こういった子たちというのは、幼少期から本当に自分に寄り添ってくれるという大人が親も含めていませんので、信頼できる大人が周囲にいないというのと、いつもいつも自己否定されているので、あきらめと自分自身でも「どうせ私なんて生きていても」とか、「どうせ私なんて」という自己否定が根底にあるので「助けて」が言えません。「助けて」と言って助けてもらった経験を持っていません。

こういった子ども、若い女の子たちにとっては、どこに相談すればいいのかとか、どうやって相談すればいい。相談の手段というのが、なかなか情報が手に入らないのです。ネットとかサイトとか検索してもそういう丁寧な、この子たちが見るようなサイトでは出て来ません。

その結果、誰にも相談できなくて歌舞伎町の漫画喫茶で墜落出産し、1週間赤ちゃんの遺体を持ち歩いていましたけれども、1週間すると腐敗臭も出てくるので、コインロッカーに入れて事件が発覚したということがありました。

私たちは守れるはずの赤ちゃんの命も守りたいし、若年女性も殺人を犯したくて赤ちゃんを死なせているわけではないので、助ける、寄り添う大人がいればこういったことにならないで済んでいますので、女性たちの将来も守りたいというのが一番の願いです。

補導や逮捕の処罰だけで解決しないということなのです。社会保障につなげてくれる人、寄り添ってくれる人、伴走してくれる人、信頼できる大人との出会いを、歌舞伎町をさまよっている女の子たちは求めています。

私たちの強みは、2016年に開設してから年中無休体制でこういう支援をしております

す。困窮して住まいをなくした若年妊婦の場合は、シェルター宿りも運営しておりますので、そこで一時保護して行政の安心安全な施設につなげるということもできます。

私たちのところの相談スタッフは、みんな国家資格を持っております。精神保健福祉士、社会福祉士、助産師、看護師です。毎月相談スタッフのミーティング、あとはそれ以外にもケース検討会を行っております。全体で11名おりますし、ケース検討会のときは顧問弁護士も毎月一緒に参加をしてくださっています。

本人がどのぐらいの若さ、年齢かというのを見ていただくとわかるように、8割が10代から20代前半です。また、相談の80%が本人からです。そういったこれまでの強みがありますので、今年の1月から実は毎週金曜日と土曜日に再開しております。以前も歌舞伎町パトロールをやっていたのですが、歌舞伎町の状況が若い子たちにとって危険な状況になっているので、今年の1月から開催しております。

相談所で相談を受けるだけではなくて、この子たちは食事も1日1食食べていけばいいほうなのです。なので、新宿区のフードドライブ参加者から集まった食事を私たち法人がいただいておりますので、それでこの子たちに食事援助をしたり、今日は朝から何も食べていないよという子にはカップ麺でちょっと体を温めたりもしています。

1月からこの5月31日までに相談に来た子たち、あと受診同行したり、生活保護の相談に行ったり、警察に行ったりした子たちは延べ人数368人おります。私たちはこの夜間のパトロールで相談窓口の周知と顔の見える関係づくりというのをしていきたいと思っています。私たちの経験から、多い人数で練り歩くパトロールは、困っている度合いが高いほど相談につながらないのです。2~3人の少人数でさりげなくグッズやチラシを手渡すと、それを見て相談に来る。

それから、やっぱりこの子たちの心理というのもとらえたパトロールの仕方が必要なのではないかと思っています。

店舗やネットカフェ、あとは行政の施設などのトイレにシール式のチラシとかカードの掲示依頼を今後もしていきたいと思っております。

相談支援において私たちが一番大切にしていることです。一人ひとりのあるがままを受け止め、信頼関係の構築を、第一優先します。困っていることをとことん傾聴します。そして、安心して泣ける関係という。泣けないのです、この子たちは。だから、「泣いていいのだよ」と言うと、「泣いたら自分が壊れる」と言います。その安心して泣ける関係づくり。

あと信頼関係がないときに、この子たちが場合によっては売春に走っている場合もあるのですが、否定とか指導をしません。あと本人が考えられるように、こんな制度やこんな情報があるのだよということを提供しながら、自己決定を大切にしています。本人が出した結論に私たちトコトン寄り添って、それが一緒に実現していけるように2年、3年、5年越しという長期のスパンでかかわっていきます。

また、私たち相談スタッフが肝に銘じているのが、支援者の価値観や常識のフィルター越しに女性たちを見ない。何々をできて当たり前とか、して当たり前という視点は、この子たちにとってはNGです。どんな小さなことでもいいので、本人が頑張ったな。自分から病院に行けたなという結構小さなことをたくさんこの相談所で認めるということをしております。

ご清聴ありがとうございました。

藤井座長 ありがとうございます。それでは、ただいまから質疑応答を15分間お願いいたします。質問のある委員は挙手してください。なお、ご質問の際には、初めにお名前をお願いいたします。

それでは、質問はいかがでしょうか。

平野委員。

平野委員 ご報告いただきましてありがとうございます。委員の平野と申します。

私がお伺いしたいのは、事業計画書の表記の記載で、24時間年中無休で支援体制を整えており、行政の相談窓口が閉まっている夜間や休日でも相談できる安心安全を伝えていくとされていますが、例えば24時間365日皆さんだけでやるのはちょっと厳しいのではないかなと思っていて、この活動は、私はとても大事な活動だと思っているのですが、ここの必要性を行政だとか関連機関に働きかけるということも事業計画としてお考えがあるのでしょうか。これは教えていただきたいと思います。お願いいたします。

NPO法人10代・20代の妊娠SOS新宿ーキッズ&ファミリー 本来なら私は行政がすべきことかなと思っているのですが、私も元行政の人間なので、行政の物事の考え方はわかるものですから、なかなか行政が24時間窓口をあげているというのは難しいなど。新宿区の子ども家庭支援センターは、本当に他区よりも頑張って夜7時まであけていますけれども、7時ではこの子たちはあられないのです。そういう意味ではやっぱり民間の私たちとの連携。

そのかわり今、私たちが本当によく連携していただいているのが、保健センター、婦人

相談員、福祉事務所、子ども家庭支援センター、子どもスポーツセンターなのです。ですので、行政でできないところの部分を私たちがするけれども、肩がわりするのではなくて本来の支援につなげる。

でも、つなげたままで、つなげたら終わりではなくて、つなげて行政と一緒に両輪で続けていくことで、今の私たちが支援している子たちは、望まない妊娠で赤ちゃんを育てている若年母子。全員元風俗なのです。だけど、もう産むことも育てることも葛藤しながら育てるという中で昼間の社会に戻れているのです。

でも、子育てが上手かどうかは置いといて、そこは私たちが支えますので。やはり寄り添ってくれる人。「どうしよう」と言ったときに、「あー」でもいいから、「あー、〇〇さん」と言うだけでも。やっぱり私たちにそれぞれの担当がありますので、担当に声を上げるだけでどうしたのとしていけるので、気持ちがもう泣き出さなくなっただけで夜に戻りそうだというのを戻らないで引き戻せるというのは、やっぱりそこは行政では難しいかな。

連携していただいている行政の皆さん、やっぱり自分たちが動けるのが時間内というところでは、孤独に追い詰められるのが夜というところでは、民間の私たちがせざるを得ないのかなと思っております。

ただ、私たち法人の内部努力でというよりは、ちょっと話が全然違うかもしれませんが、行政と連携して委託事業みたいな形で将来やっていけたらいいなということは考えております。

というのがみんなボランティアでやっていて、やっと去年の1月から11人相談スタッフがいますけれども、その中で特に夜間なんかも動いてもらう5人の方に、生活できるだけのお金はとても払えないのですけれども、ゼロ円だったのが数万円ずつ出せたという状況にはなっていますので。お答えになっているでしょうか。

平野委員 ありがとうございます。

藤井座長 ほかにいかがでしょうか。いかがでしょうか。関連してでも結構ですので質問ある方は。

では、伊藤委員、お願いいたします。

伊藤委員 伊藤です。よろしく申し上げます。事業提案の中で2021年1月から週2回の歌舞伎町夜間パトロールを再開したとあります。そのきっかけが日本財団の支援だったとありますが、そこから読み取れるのは、この事業を継続実施していくには資金的な面が非常にキーになると思うのです。そこは間違いのないと思いますが、それで今後資金をど

うやって継続的に活動できる資金を持つてくるのか、獲ってくるのかわかりませんが、その考え方は今後どう考えますか。継続的にこれをするにはどうしてもそこがネックになると思うので、そこができませんと計画自体が普通に行かないと思うので、そこだけお願いします。

NPO法人10代・20代の妊娠SOS新宿ーキッズ&ファミリー 私たちとしてはさつき少し申し上げたのですけれども、将来的には財源どころとして新宿区の委託事業としてできたら良いと思っています。ただ、パトロールして回るだけではなくて、やはり回る中で気になる子たちというのは、私たちが見ると大体、ああ、この子危ないよとわかるので、そういう子たちに声をかけて相談につなげていくというところで、やっぱりおっしゃるように活動資金は欠かせないので委託事業にしていけるようにより活動は頑張りたいと思っています。

それとあと、おかげさまでもうこの数年ずっと個人の方からのご寄附を130人以上の方からいただいているのです。そういった支援で、子どもたちの生活を整えていけるなんていうのもあるので、委託事業にして、いつもいつも寄附金を集めて、助成金にトライしてというだけでなくて安定的な、運営を目指したいと思っています。

特に歌舞伎町はさつき店舗にチラシとかカードを置かしてもらおうというもので、私もさんざん歩きましたし、今このパトロール事業と一緒にやってくれているスタッフも回ってくれるのですが、なかなか置かしてくれないのです。この写真にある事件の起きた漫画喫茶でさえも置かせてくれない。

その置かせてくれない理由が、行政じゃないから。新宿区と入っていたら置くよと言う。NPO法人でしょうと。だから、NGなのです。だけど、この相談窓口が目につれないことには、「またあなたのところでまた第二の事件が起きるかもしれないわよ」なんて私もついつい言うてしまうのですけれども、いや、起きないようにしますと言いますがけれども。

でも、そこまで女の子たちがなっている。それが委託事業になれば新宿区の事業になるので置いていただけやすくなるのかというのは感じています。それはそういうカードを置くと「おしゃれじゃないわね」、なんて言われたりするのです、お店のママに。うーん、おしゃれなカード、うーんと。隣にいるスタッフが一生懸命デザインをかいてくださったり何だりしているのですけれども、置かせてくれると言って行ったのだけれども、見たら、うーん、ちょっとうちのお店には合わないわ、おしゃれじゃないわと断られたというのが多々あるので、やっぱり新宿区という言葉は大きいなと。

藤井座長 ほかにいかがですか。どうでしょうか、まだ時間がありますので。いかがでしょうか。

では、平野委員、お願いします。

平野委員 平野です。ご説明いただきありがとうございます。あと今の課題としてト一横キッズという言葉が今回あるということで、実は私、不勉強でよくわからないので、それと皆さん方の活動ということを少しご教示いただけないでしょうか。よろしく願いいたします。

NPO法人10代・20代の妊娠SOS新宿ーキッズ&ファミリー ゴジラが上に乗っているホテルの隣の広場が東横広場と言うのです。そこに初めはSNSなんかで知り合った中高生を中心として死にたいと、自殺したい女の子、男の子だけが集まっていたのです。本当に走りにはコロナの始まる直前ぐらいからポチポチはいたのです。

おととしの暮れぐらいから、そこに半グレ集団が目をつけ始めて、2～3人とか5～6人だったのが、今多いグループは150人から200人のグループになっているのです。少ないグループは2～3人という。その多いグループのところは見てみると、大体半グレ集団の悪知恵の働く20歳過ぎのルールなき世界の男性たちが大体ついてくる。

だから、そこで酒盛りもやっちゃうし、そこの交番の警察官が来たり、年末自警団の男性の方たちが声をかけるとシャーッと散るのですけれども、ああ、散っただけで終わっちゃうよと言っている。ものの30分もしないうちにまたシューッと集まってきて円陣組んで酒盛りしたりとか、その中で売春に。10代なのに売春に取り込まれたとか。

あとこの歌舞伎町でさまよっていて妊娠してしまって、どうも出産も間近なのにどうも病院に行っていないらしいという情報が入ったりすると、大体この子たちだったらどこのホテルにいるな、この子だったらどのネットカフェにいるなというのが大体見えるのです。すぐそういう情報が入ったら、保健センターや子ども総合センターに連絡して待ち伏せに行くのです。

そうすると、ここのホテルにいるよという情報があったところにいるときに、あれっ、佐藤さん、どうしよう、いないよと。ああ、大丈夫、ここにいたっていう情報の子は大体こっちにいますから、じゃあ、ここで動かないでいてくださいね、こっちで連れて行きますからという、大体100%連れてきてこられるぐらいに今いいようにこの歌舞伎町中のホテル、ネットカフェが利用されているようで、朝の7時半ぐらいから10時ぐらいまで2時間、時々陣取るのですけれども、どう見てもこの子は中学生だよという子がシ

ューツとエレベーターでおりにきて、30分ほどまぢに出かけるとシューツと男性連れて部屋に戻ってくるというようなことが公然と行われています。特にこの半年は、段々警視庁も取り締まるようになったものだから、1人の名前で借りてそこに何人も入るという状態が起きている。

それで4月に保健センターが立ち入りをやっていますけれども、でもその子たちも大体暴力を受けています、話を聞くと。それで逆らえなくなっているというのが歌舞伎町の現状かなと思います。

藤井座長 よろしいですか。まだあと1分質問時間の中で行われれば質問できますけれども、いかがですか。いかがでしょうか。よろしいですか。

質問事項の中に一つ入っているのが、地区の協議会とか町会との連携というのは今、取り組まれているのか、あるいはそのことについてどういう課題があつて、どういう目標点を見出されているのかということについてちょっとお伺いしたい。

NPO法人10代・20代の妊娠SOS新宿ーキッズ&ファミリー 実は歌舞伎町の相談所は突然駆け込み寺が6月25日で使えなくなってしまうと、走り回ったら歌舞伎町二丁目町会のご理解をいただきまして、7月1日から二丁目町会の町会事務所を使わせてただけになったのです。

なので、地域の町会の方とか、あと歌舞伎町商店会振興会の方たちとかというのでは情報交換しながら、気にはなっているけれども自分たちが手を着けるということにはできないしというので、そういう形で支えていただいております。

藤井座長 それでは、時間が参りました。ありがとうございました。NPO法人10代・20代の妊娠SOS新宿ーキッズ&ファミリーの質問を終わります。お疲れさまでした。

事務局 ありがとうございます。NPO法人10代・20代の妊娠SOS新宿ーキッズ&ファミリーでした。

以上で本日3団体すべてのプレゼンテーションが終了いたしました。

ここで本日の感想を藤井座長よりよろしくお願ひします。

藤井座長 どうも本日ご登壇いただいた団体の皆様、ありがとうございました。今日、このプレゼンテーションの会、対面でやるのはコロナ禍の中で3年ぶりになるのでしょうか。やはりこうしたNPOの皆さんの日々の活動を実際に対面でお伺ひして、その一端を伺うことで大変こうした支援の助成事業について、我々も取り組む使命感が、そして意義

を改めて感じさせていただくことができました。

これから我々、手続に従いまして評価をさせていただきますが、いずれ結果に問わず、お取り組みからも大変意義の高い活動だと思っておりますので、よろしくお取り組みいただきますようお願いいたします。

事務局 どうもありがとうございました。

それでは、これを持ちましてプレゼンテーションを終了させていただきます。

来庁の皆様につきましては、ぜひアンケートのご記入にご協力をお願いいたします。ご記入いただきましたアンケートは、傍聴席の受付にて回収させていただきます。

以上で公開プレゼンテーションを閉会式とさせていただきます。皆様、お疲れさまでした。

地域コミュニティ課長 どうもありがとうございました。

それでは、評価表をご記入いただきまして、事務局のほうで集計をさせていただきたいと思っております。

集計時間を、少しお時間を頂戴いたしまして、16時過ぎを目途に休憩させていただきますので、16時5分ぐらいを目途に席のほうにお戻りいただければと思います。

(休憩)

事務局 では、少し早いのですが結果が出ましたので再開させていただきたいと思っております。

こちらに表示されているとおりが覧ください。

一次と二次の合計での得点率は、1位が80.12%、2位が69.29%、3位が58.81%となりました。一次評価と二次評価の合計が6割を超えた団体が助成対象となります。以上を踏まえましてご協議させていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

藤井座長 この結果について皆さん、ご意見などをいただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。ないようですね。

では、一般事業助成の採択にかかる評価、本日を持ちまして終了とさせていただきます。皆様、ありがとうございました。

地域コミュニティ課長 どうもありがとうございました。

— 了 —